

## 令和2年度 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会（第5回） 議事概要

- 1 開催日時： 令和3年3月5日(金) 15:00～17:00
- 2 場 所： web 会議
- 3 出席者： 中村正久委員（副座長）、石田裕子委員、角哲也委員、多々納裕一委員、中川一委員
- 4 議 事： (1) プラスチック対策検討会の取組状況報告  
(2) 各連絡会議進捗報告
  - 1) リスクファイナンス連絡会議
  - 2) 水源保全連絡会議

### (1) プラスチック対策検討会の取組状況報告

- ・ 街なかのごみ散乱状況をモデルで把握しようとしているが、散乱したごみが河川や海にどれだけ流出するのか、そのごみが環境にどのような影響を与えるのかが重要である。この研究会のテーマであるマイクロプラスチック海洋ごみの問題にどう繋がるか検討する必要があるのではないか。
- ・ ごみの散乱状況は人間の活動量や社会的、心理的側面にも依存することを踏まえ、政策とのリンクをどう考えるかが重要である。モデルの変数を選定する際には、政策分析等との関連で、重要な変数が抜け落ちている可能性に留意し、モデルの精度を向上させるよう検討することが必要ではないか。
- ・ プラスチック代替品については、環境に影響はないのか、総合的に評価することが必要ではないか。
- ・ 来年度以降、プラスチック対策検討会の取組状況を研究会で報告するかどうかは別途調整する。

### (2) 各連絡会議進捗報告

#### ■ リスクファイナンス連絡会議の進捗報告

- ・ 保険金によって事前に対策できることが望ましいが、事前の対策費用に保険金を活用するのは保険制度としては困難。保険の対象となる対策メニューに事前に行うべき対策と事後に行うべき対策が混在しているため、誤解を招く恐れがある。レジリエンス計画とリスクファイナンスがカバーする範囲を明確に区分したうえで、リスクファイナンスでは事後的に必要となる対策について費用弁済するとした方が分かりやすい。
- ・ 流域全体で相互扶助の考え方を醸成するための啓発などの取組を並行して実施しないとなかなか保険制度に対する理解は進まない。実際に経験するであろう状況を過去の事例を用いて関係者間で共有し、レジリエンス計画の中身を説得力のあるものにした上で、社会実装に向かう方が理解を得られやすいのではないか。
- ・ 今の被災時の復旧活動は完全にボランティア頼りであるが、ボランティアが集まらない時もあるので、そういう場合の復旧支援費用を保険の対象とすることを検討してはどうか。
- ・ 今後、流域治水を進めていく中で農地において氾濫を許容するという議論と、氾濫後の農地の復旧費用をバックアップするという議論をリンクさせて考えてもよいのでは。  
ただし、農地の復旧は国庫補助率が高く、農協による作物の補償もあるので、公助との線引きを明確にしておくことが必要である。

## ■ 水源保全連絡会議の進捗報告

- ・ シミュレーション結果が具体的にどのような帰結をもたらすリスクに繋がるのか、アウトプットを明確にすることで、今後の目標設定について議論を展開できるのではないかと。
- ・ 気候変動による降雪量等の外力条件の変化や森林等の維持管理の差によってどのような影響が生じるのか具体的に示すことで行政側の意識も変わってくるのではないかと。
- ・ 構成府県市が策定している水循環計画と琵琶湖・淀川流域全体の水循環を考える上でのタイムスパンは異なる。10年単位で考えるのか、50年100年を視野に考えるのか、整理が必要では。また、人為的な水循環と自然の水循環のはざまの問題が取り残されることになる。関西広域連合が構成府県市と議論する際にはこういった点も含めて意見交換することも必要では。
- ・ 水循環基本法が改定され新しい枠組みができたが、地下水が抜けている。また、水道、下水道と水循環基本計画の接点があきらかにしていない。水道、下水道の担当者も議論に入ってもらいたいことも検討してほしい。

## (3) その他

- ・ 研究会の委員と研究を指導している先生方で、具体的に立ち入った分野での意見交換をしていくことが望ましい。
- ・ 研究会や連絡会議で議論されている取組の情報を多くの国々が必要としているため、国際的に情報発信していくことが求められるのではないかと。